

2025年7月25日

株式会社 マルエツ

## マルエツフレッシュフーズ外国籍従業員 在留資格「特定技能2号」取得のお知らせ ～マルエツグループで初の取得～

このたび、株式会社マルエツフレッシュフーズ(本社:東京都豊島区)に所属する、外国籍従業員2名が、在留資格「特定技能2号」を取得いたしましたのでお知らせいたします。

「特定技能2号」は、特定の業種において高度な技能を持つ外国人労働者を受け入れるための在留資格です。

項目	特定技能1号	特定技能2号
対象分野	16分野 (介護、ビルクリーニング、 工業製品製造業、建設、造船・舶用工業、 自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、 鉄道、農業、漁業、飲食料品製造業、 外食業、林業、木材産業)	11分野 (ビルクリーニング、工業製品製造業、 建設、造船・舶用工業、自動車整備、 航空、宿泊、農業、漁業、 飲食料品製造業、外食業)
更新の可否	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新、通算で上限5年まで	3年、1年又は6か月ごとの更新 上限無し
家族の帯同	基本的に認めない	「家族滞在ビザ」の要件を満たせば可能 (配偶者、子)
永住申請の可能性	不可	特定技能2号を取得後、在留期間更新を継続し、10年以上日本に在留する事、またその他永住許可に関する要件を満たしていれば可
必要な技能水準	相当期間の実務経験等を要する技能であって、特段の育成・訓練を受けることなく直ちに一定程度の業務を遂行できる水準。試験等で確認(技能実習2号を良好に修了した外国人は試験等免除)	長年の実務経験等により身につけた熟練した技能をいい、現行の専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人と同等又はそれ以上の高い専門性・技能を要する技能であって、例えば自らの判断により高度に専門的・技術的な業務を遂行できる、または監督者として業務を統括しつつ、熟練した技能で業務を遂行できる水準。試験等で確認。

## 「特定技能2号」資格取得支援について

マルエツフレッシュフーズでは、「特定技能2号」試験合格に向けて、自己学習の支援を行ってまいります。これからも従業員が将来の方向性を見据えながら、安心して働ける環境を整えていきます。

### ●「特定技能2号」取得に向けたサポート体制(2025年7月時点)

#### (1)学習支援

- ・支援会社が提供する自主学習パッケージの費用を負担いたします。  
(翻訳テキスト、テキスト翻訳Youtube、専門用語集、ミニテスト・模擬テスト等)

#### (2)受験支援

- ・「特定技能2号」試験の受験手続きを、従業員に代わって会社が実施します。
- ・受験の費用を負担いたします。

#### (3)合格者への報奨金と表彰

- ・試験合格者には、報奨金を支給するとともに、社内表彰を行います。

※株式会社マルエツフレッシュフーズの会社案内は[こちら](#)からご確認ください。

以上

マルエツは、将来、わたしたちが目指す姿を「**ありたい姿**」として明文化し、活動指針としています。

#### 「**ありたい姿**」

ブランドメッセージである「しあわせいかつ。」をもとに、  
お客さま、従業員、そして地域の暮らしを支える「いちばん近い存在」に  
なりたいという想いが込められています。

## しあわせのいちばん近くに

新鮮・おいしい・健康を、もっと身边に  
人や地域とのつながりを、もっと身边に  
居心地の良いほっとする場を、もっと身边に  
マルエツなら、わたしの“ほしい”が見つかる  
マルエツには、みんなの“笑顔”があふれている

ふだんの暮らしの中に  
ちょっとぴりしあわせな気持ちを  
**しあわせいかつ。**

ベゴニアの花言葉:「親切」「幸福な日々」

これからも、しあわせのいちばん近くに。

当社は 2025 年 10 月に 80 周年を迎えます。  
日ごろ私たちを支えてくださる、地域のお客さまをはじめとする全ての皆さんに、  
心よりの感謝を申し上げます。  
一坪の小さな鮮魚店から始まったマルエツは、  
お客様の声を大切に、ふだんの暮らしに寄り添い続けてまいりました。  
創業からの想いを受け継ぎこれからも地域の「健康で豊かな食生活」のため、  
革新と挑戦を続けてまいります。  
今後も変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、  
よろしくお願ひ申し上げます。

